大府かわら版



9月議会

中高生・若ものが安気に過ごせる 居場所づくりをさらに

―― 市の調査でも必要性はハッキリ ――

ともに智恵を出しあって

若い命まもる積極策を

日本共産党・久永かずえ市議 質問 提案

開会中の9月議会（8月25日～10月6日）。一般質問は9月7日㈰、8日㈪に行われ各会派から計11人が質問に立ちました。7日に行われた日本共産党・久永かずえ市議の一般質問の一部（第一質問のみ）を、今号で報告します

20年来の提案

中高生や若者が「自分の居場所」と感じる場所や空間は、自宅や友だちと一緒の時など様々。信頼できる大人が家族の他にいるかどうかも大事です。

久永市議は初当選以来20年、若い世代の「居場所」づくりを繰り返し主張。東京都杉並区が中高生・若者自身の権利や主体性を生かすという理念で居場所づくりの拠点としている「ゆう杉並」（左欄）の例にも学んで「大府市にも大型児童センターを」と提案してきました。今回の一般質問では、補完的役割を担う現在の児童センターや公民館の運用改善で居場所を増やせないかと提起。思春期の子ども達の発達に寄り添える専門職員やスタッフの配置も重要と指摘し、3点を質問しました。

中高生サロンの今後は

◉久永市議の質問…市役所で毎月開催の「中高生サロン」（左欄）は今後どのように継続、展開していくか。

▼市の答弁…令和7年6月から14回開催し利用者は延べ652人。中高生の居場所として一定の役割を果たしている。利用者からも「友人と会話ができる」「ひとりでも勉強等ができる」など、居場所として自由にくつろげることへの評価の声がある。今後も、運営団体と連携しながら、引き続き実施していく。

交流センターの活用は

◉久永市議の質問…こども幸齢者交流センターへの専門職員配置、中高生の夜間利用が「できない」理由は？

▼市の答弁…市では市役所や夜間利用が可能な公民館、おおぶ文化交流の杜図書館などの公共空間を中高生や若者の居場所に位置付けており、これら公共施設を十分に活用すべきと考えるため、現時点では、こども幸齢者交流センターを中高生が夜間も利用できる施設にする考えはない。

公民館の夜間利用は

◉久永市議の質問…名古屋市の緑児童センターは、木、金、土曜日の17時から20時が「中高生の時間」で、音楽やバレーボールなど学校や学年を超えて交流できる。公民館の夜間の空き部屋を日常的に開放し、中高生が集える環境を整えていく考えは？

▼市の答弁…公民館利用は原則、団体登録が必要。予約なしでは利用できない。その団体登録をしなくても良いホール開放（月に2回）、図書室での「まなスポット」事業を現在実施し、混雑時には空き部屋も学習室として活用するなど、弾力的に運用している。中高生が自由に利用できる居場所として日常的に開放する考えはない。

若者が集える専用施設を

市の調査も必要性を裏付け

久永市議が意見表明

16歳～39歳までの若者対象に大府市が行った調査では――。

▼子ども・若者が大切にされ応援されていると感じている…8割。

▼大府市のまちづくりに若者の意見がきちんと聴かれていないと感じる…8割。

▼自己肯定感を持てない…3割。

▼自分の将来に明るい希望を感じない…4割。

▼孤独を抱いている…3割。

その結果「居場所」の選択数と「困りごとの相談先」の選択数が少ないほど、自己肯定感や自分の将来に明るい希望を持てておらず孤独感を抱いている傾向がある、としており、とても重要な課題が見出されている。この解決に向けて中高生や若者が専用で利用できる施設が必要ではないか――久永市議はこう意見をのべました。

今回の質問を通じて、子どもの居場所の必要性と事業に関わる人材の大切さへの認識を市と共有できました。9月新学期、自ら命を絶つ子ども達のニュースに心が痛みます。若い命を守る施策を大府市と共に模索していきます。

●中高生サロンとは？

大府市で、市内在住・在学の中高生を対象に昨年スタートした居場所づくり事業の一つ。市役所6階を毎月第1水曜日の17時～19時と無料開催。勉強やおしゃべり、おやつなど「ありにままの自分」で自由に過ごせる安心の場所（予約不要）。市民団体が準備や片づけ、子ども達の見守りを担っています。

今年度、10/7、11/4、12/2、1/6、2/3、3/3と開催予定。

●「ゆう杉並」とは？

東京都杉並区にある、中高生や若者が日常的に無料で利用できる「大型児童センター」。設立から子ども達自身が運営に関与し、彼らの意見を反映している。ダンスなどができる体育館、バンドができるスタジオ、調理室、学習室、飲食も可能なフリースペースも完備。

相談はお気軽に声かけください



生活相談 日常生活の困りごとについてご相談ください。

予約制で弁護士が対応 **法律相談**

10月21日㈬午後6時～ 無料

お急ぎの方も、まずは久永議員へ

久永かずえ携帯電話 090-1758-3521